

グローバルリーダー育成海外留学制度
平成 28(2016)年度 派遣留学生（学部生）募集要項
〈第 2 回募集〉

平成 26 年 12 月 1 日に発表された学長メッセージでは、「グローバル化の進む社会に柔軟に対応することができ、現代の社会に貢献し得る人材」の育成が教育目標として掲げられています。

本学では、世界トップレベルの大学での中長期の留学は、学生自身が明確な目的意識を持って派遣先大学の正規の科目を履修し、高い水準の目標に向かって取り組む点で、人材育成に非常に効果的であり、そのための留学機会の一つとして、平成 28 年度グローバルリーダー育成海外留学制度による派遣留学生を下記により募集しますので、派遣留学を希望する学生は、熟読の上応募してください。平成 28 年度一橋大学海外派遣留学制度第 2 回追加募集との併願も可能です。

記

1. 応募資格

次の条件をすべて満たしている者

- (1) 出願時点において、一橋大学に在籍し、平成 28 年 4 月 1 日現在、本学 3 年次または 4 年次に在籍予定の者
ただし、国費外国人留学生、公益財団法人交流協会奨学金留学生及び交換留学生を除く。
- (2) 派遣先大学で専門教育科目の単位取得及び専門の研究をする目的が明確な者
- (3) 「別表 派遣先大学募集要件一覧」に定める語学及び成績要件を満たしている者※
成績要件 (GPA) については本学入学時から平成 27 年度第 1 学期までの成績を対象とし、TOEFL または IELTS については、平成 26 年 4 月以降に受験した正規スコアに限る。
- (4) 平成 28(2016)年度一橋大学海外派遣留学制度またはグローバルリーダー育成海外留学制度により、派遣留学の内定を受けていない者

2. 派遣先大学及び募集人数

派遣先大学	募集人数
University of Oxford (St. Peter's College)	1 名
University of Cambridge (Pembroke College)	1 名
London School of Economics and Political Science	1 名

3. 派遣支援経費及び奨学金（予定）

派遣先大学	支援内容	備考
University of Oxford (St. Peter's College)	授業料	派遣支援経費として、本学が派遣先大学へ支払う。
	寮費	
	留学準備金	往復航空券(復路変更が可能なもの)及び派遣留学期間の全部を補償する海外旅行傷害保険にかかる費用とし、派遣留学期間に応じて別表2に定める奨学金額を支給する。
University of Cambridge (Pembroke College)	授業料	派遣支援経費として、本学が派遣先大学へ支払う。
	寮費	
	留学準備金	往復航空券(復路変更が可能なもの)及び派遣留学期間の全部を補償する海外旅行傷害保険にかかる費用とし、派遣留学期間に応じて別表2に定める奨学金額を支給する。
London School of Economics and Political Science	授業料	授業料は、派遣支援経費として、本学が派遣先大学へ支払う。ただし、寮費相当額については、学生に奨学金として支給する。
	寮費	
	留学準備金	往復航空券(復路変更が可能なもの)及び派遣留学期間の全部を保障する海外旅行保険にかかる費用とし、派遣留学期間に応じて別表2に定める奨学金額を支給する。

4. オンライン登録

グローバルリーダー育成海外留学制度に申請するためには、事前のオンライン登録が必要です。

以下のウェブサイトにてオンライン登録を行ったうえで、関係書類を提出すること。

<http://international.hit-u.ac.jp/index.html>

オンライン登録期間：平成27年9月24日（木）午前9時～平成27年9月28日（月）午前9時まで

※オンライン登録を行う際には、「オンライン登録と申請書類の提出について」（上記ウェブサイトに掲載）をよく読んでから手続きを行うこと。

5. 派遣留学期間

平成28年度中に派遣先大学で留学を開始し、派遣留学期間及び渡航期間は1年以内とする。

6. 提出書類

提出書類等	摘要
(1) 派遣留学生申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所定様式(オンライン登録後に出力すること)及び希望派遣先大学申告票(オンライン登録時にアップロードしたもの) ・ 派遣希望先大学については、申請可能数に制限を設けない。ただし、申請可能な派遣希望先大学は、成績及び語学要件を満たしているものに限定する。 ・ 一橋大学海外派遣留学制度との併願を希望する者は、グローバルリーダー育成海外留学制度の派遣希望大学と派遣留学制度の派遣希望大学とを併せて派遣希望大学の希望順位を申告すること。
(2) 自己推薦書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式任意。各ページ右上に学籍番号・氏名を記入すること。 ・ 日本語 2,000 字程度。ワープロ等で作成し、A4 判用紙 2 枚におさめる。 ・ 留学を志望する理由を中心に、これまでの履修・研究内容、留学後の将来計画及び課外活動等を含めて、自由記述のこと。
(3) 留学計画書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式任意。各ページ右上に学籍番号・氏名を記入すること。 ・ 日本語 1,200 字程度。ワープロ等で作成し、A4 判用紙 1～2 枚におさめる。 ・ 最上位で希望する派遣先大学の履修言語による訳を添付すること。 ・ 最上位で希望する大学の選定理由及び履修・研究計画を記述すること。
(4) 本学が定める語学能力を証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「別表 1 派遣先大学募集要件一覧」に記載する本学が定める語学能力試験を証明する語学能力試験成績証を提出のこと。 ・ 原本・コピー各 1 通を提出すること。原本は選考結果公表後返却する。 ・ 平成 26 年 4 月以降に受験した語学能力試験のスコアレポートであること。 <p>※原本が到着できない場合は、語学能力試験結果照会のウェブページのコピーを提出すること。この場合、当該ページログインに必要な ID、パスワードを必ず持参すること。</p>
(5) 成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学以降の成績証明書(和文・平成 27 年度第 1 学期の成績を含むもの)
(6) 成績確認表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1, 2 年生：進学用成績確認表 ・ 3, 4 年生：卒業用成績確認表
(7) 派遣留学生推薦書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式任意 ・ 本学教員による推薦書に限る。
(8) 派遣留学応募に関する誓約書	所定様式
(9) 個人情報収集同意書	所定様式
(10) 提出書類等チェック表	申請書類等チェックリストの□欄に☑を記入した上で、提出すること。

※すべての書類について、片面印刷の上、ホチキスは使用しないこと。

※「海外派遣留学制度」と併願する場合の「留学計画書」は、各制度で募集する派遣先大学のうち最上位で希望する大学についてそれぞれ記載すること。また、(1)～(6)の書類については、原本とその写し1部を提出すること。

7. 提出期間・提出先

- (1) 提出期間：平成 27 年 9 月 24 日（木）午前 9 時～平成 27 年 9 月 28 日（月）午後 3 時
ただし、郵送にて出願する場合には、平成 27 年 9 月 28 日（月）必着のこと。
- (2) 提出方法：志願者は出願書類をまとめ、簡易書留郵便または厳封の上持参により提出すること。
- (3) 提出先：〒186-8601 東京都国立市中 2 丁目 1 番地 一橋大学学務部国際課 派遣留学担当
・封筒の表面左下に「グローバルリーダー育成海外留学制度 出願書類在中」と朱書すること。
・封筒の裏面に志願者の郵便番号、住所、氏名を明記すること。
- (4) 受付票の送付：提出書類に不備がない場合には、受付票をオンライン登録された E-mail アドレス宛に送付する。

8. 選考方法

一橋大学学生国際交流専門委員会が、書類選考及び面接試験の結果に基づき、選考する。
面接試験日程は、以下を予定する。

平成 27 年 10 月 7 日（水）

9. 選考結果（派遣留学内定者）の発表

平成 27 年 11 月上旬予定

10. 注意事項

- (1) 派遣留学期間中は、「派遣留学生」身分として本学に在籍することとなり、休学は認められない。また、派遣留学期間中は本学の授業料を納付すること。
- (2) University of Oxford (St. Peter's College)においては Visiting Students として扱われ、University of Cambridge においては Spring Semester Programme に、London School of Economics and Political Science においては General Course に在籍する。必ず事前に各大学の該当ホームページを熟読した上で、申請すること。

派遣先大学	参考 URL
University of Oxford (Visiting Students)	: http://www.spc.ox.ac.uk/content/visiting-students
University of Cambridge (Spring Semester Programme)	: http://www.pem.cam.ac.uk/international-programmes/semester-abroad/
London School of Economics and Political Science (General Course)	: http://www2.lse.ac.uk/study/generalCourse/home.aspx

- (3) 派遣留学期間中の事故及び疾病等は派遣留学生の責任とし、費用は自己負担となる。なお、派遣留学生は、下記に定める最低補償条件の海外旅行傷害保険に加入しなければならない。また、派遣先大学で別途現地の保険への加入を義務づけられる場合も例外としない。

項目	最低補償条件
治療・救援費用	3,000 万円
傷害死亡	3,000 万円
傷害後遺障害	3,000 万円
疾病死亡	3,000 万円
賠償責任	1 億円

- (4) 本制度への合格（派遣留学内定）は、派遣先大学への入学を担保するものではない。学務部国際課の指示する所定の時期に、派遣先大学が求める入学申請書類を当該大学に提出し、先方にて審査・入学の可否が決定される。各大学の該当ホームページを事前に参照し、あらかじめ入学申請の準備を行うこと。

※University of Oxford (St. Peter's College)及び University of Cambridge (Spring Semester Programme)は出願時に、英文による論文を2本ずつ提出する必要がある。

派遣先大学	参考 URL
University of Oxford (Visiting Students)	: http://www.spc.ox.ac.uk/content/visiting-students
University of Cambridge (Spring Semester Programme)	: http://www.pem.cam.ac.uk/international-programmes/semester-abroad/
London School of Economics and Political Science (General Course)	: http://www.lse.ac.uk/study/generalCourse/home.aspx







- (5) 派遣先大学からの入学許可をもって、一橋大学派遣留学生としての身分を決定する。入学許可がとれなかった場合には、派遣留学内定、派遣支援経費の支給とも取り消す。
- (6) 派遣留学時のビザ取得に際し、別途語学要件が定められている。別表の派遣先大学が求める語学要件と異なることに留意し、詳細を確認した上で予め準備すること。
- (7) 派遣留学に内定した者のうち、派遣留学出発日に属する年度に実施する本学の健康診断を受診していない者は、派遣留学出発日の3ヶ月前までに、他の医療機関で受診した健康診断書を提出しなければならない（本学の健康診断は毎年4月に実施する）。
- (8) 平成28年度グローバルリーダー育成海外留学制度の派遣留学内定を受けた者のうち、自己都合により、平成27年度一橋大学海外派遣留学制度による派遣先大学への留学を辞退した者または留学を中止した者は、本グローバルリーダー育成海外留学制度の派遣内定を取り消す。
- (9) 派遣留学内定者は、本学が主催する事務手続き・留学ビザ、異文化適用及び危機管理オリエンテーションに必ず出席すること。

- (10) 派遣留学生は、派遣留学先大学での本学のPR活動や、帰国後の本学及び奨学金支給団体への留学報告並びに留学報告会等へ参加しなければならない。なお、正当な理由なく、留学報告等を行わない者には支給した奨学金の返還を含め厳正に対処する。

1 1. 一橋大学海外派遣留学制度との併願について

本制度と一橋大学海外派遣留学制度の両方に応募すること（併願）は可能であるが、最終的に採択されるのはどちらか一方の制度についてのみである。一橋大学海外派遣留学制度との併願を希望する者は、グローバルリーダー育成海外留学制度の派遣希望大学と派遣留学制度の派遣希望大学とを併せて派遣希望大学の希望順位を申告すること。

【重要】語学能力試験に関する注意事項

-  TOEFL 及び IELTS については、平成 26 年 4 月以降に受験した正規スコアに限る。
-  TOEFL ITP(Institutional Testing Program) のスコアは語学能力を証明する書類としては認めない。
-  TOEFL iBT(Internet-based testing)に限らず各種語学試験は、受験しにくい状況が続いている。テスト実施日・会場を確認のうえ、余裕をもった受験スケジュールを立てること。
-  受験会場で携行書類不備のために入場できず受験できない例が出ている。各自 Bulletin (受験要項)をよく確認のうえ、準備すること。
-  試験で使用するキーボードがUS配列であることなど不便も多いので、各自情報収集のうえ、早めに受験準備すること。英語力だけでなく、タイピングの技術も必要であることに留意すること。
-  すべての語種において、スコアレポートの提出が間に合わない場合は選考の対象としない。

平成 27 年 7 月
一橋大学学生国際交流専門委員会
学務部国際課

別表1 派遣先大学募集要件一覧

(平成27年3月4日現在)

国名	派遣先大学	成績要件 (GPA)	語学要件 ^(注1)		募集人数 (予定)	派遣先大学 出願期間	派遣留学期間 (予定)
			TOEFL iBT	IELTS (Academic Module)			
英国	University of Oxford (St. Peter's College)	3.7 以上	110 Listening 22 Reading 24 Speaking 25 Writing 24	7.0 各セクション 7.0	1	2016年 1月15日 まで	2016年10月 ～ 2017年6月
	University of Cambridge (Pembroke College)	3.75 以上 (注2)	100	6.5	1	2016年 3月31日 まで	2017年1月 ～ 2017年6月
	London School of Economics and Political Science	3.3 以上 (注3)	107 各セクション 25	7.0 各セクション 7.0	1	2016年 2月28日 まで	2016年10月 ～ 2017年7月

(注1) 語学要件は、上記の大学に本学の学生が留学する際に**本学が求める最低要件である。**

(注2) University of Cambridge (Pembroke College)の成績要件(GPA)については、これを満たしていない者についても応募できることとする。

(注3) London School of Economics and Political Science については、希望する専攻分野により成績要件(GPA)が異なるため、詳細はホームページで確認すること。

平成27年7月
学生国際交流専門委員会